

令和8年度特認校制度募集要項

令和8年7月
東大阪市教育局委員会

1 東大阪市の特認校制度

東大阪市在住の児童を対象に、小規模校ならではの特色ある教育環境の中で、子ども主体の学びを大切にした「夢づくり教育」に力を入れ、誰もが主役になれる学校づくりを進める意岐部東小学校で学ぶことを希望する児童について、通学区域に関わらず東大阪市内のどこからでも入学・転入を認める制度です。

2 入学・転入の条件

意岐部東小学校へ入学・転入するには、以下の条件があります。

- ・ 東大阪市在住であること。
- ・ 意岐部東小学校の教育活動、PTA活動等に理解があること。
また、入学後は、積極的に参加や協力をしていただけること。
- ・ 意岐部東小学校区外からの通学については、保護者の責任において、送迎が可能であること。

3 募集人数

制度導入時期につき、現時点では設定いたしません。希望者の状況に応じて検討します。

4 令和8年度募集スケジュール

(1) 相談・受付期間

令和8年7月13日（月）～令和8年11月30日（月）

- ・ 東大阪市教育局委員会みらい教育室で受け付けます。
- ・ 令和8年12月以降も申請が可能な場合がありますので、希望される方は、みらい教育室までお問合せください。

※相談・受付後のながれ

- ①意岐部東小学校で就学面談、学校見学を行います。希望日の調整をしますの
で、意岐部東小学校（06-6788-4331）まで連絡してください。
- ②学校相談後、入学希望となりましたら、学校から申請書を受け取り、必要事項
を記入の上、学校教育部学事課まで連絡の上、提出してください。記入方法に
ついては、学事課までお問い合わせください。
- ③教育委員会で審査し、入学・転入の可否の決定をします。

※お問合せ先の電話番号は裏面参照

(2) 学校説明会

第1回 令和8年8月22日(土)

学校説明と現地見学は、午前中を予定しています。

- ・学校の特色を理解していただくため、入学を希望する児童・保護者等は、ぜひ説明会に参加してください。

5 中学校への進学

居住地校区の市立中学校のほか、卒業時まで在籍し、希望があれば市立意岐部中学校への進学を選ぶこともできます。

6 問い合わせ先

○特認校制度の制度趣旨、相談、受付

東大阪市教育局事務局 みらい教育室 06-4309-3267

○申請書の申請先、記入方法の問合せ

東大阪市教育局事務局 学校教育部 学事課 06-4309-3271